

市長と語ろう！笠間タウンミーティング 第5回 議事録

開催日時 平成21年7月3日（金） 午後7時～8時30分

開催場所 南山内公民館

参加者 市民 26人

《フリートーク（意見交換）》

1. 手越逆川地内の道路整備について
2. 南吉原地区宮下橋の修理について
3. 湊沼川・二反田川の土砂のしゅんせつをしてほしい
4. 少しの雨でも家の敷地に雨水が流れ込み、困っているので何とかしてほしい
5. 笠間パーキングエリアの有効活用について
6. 県道稲田友部線の歩道を整備してほしい
7. 笠間パーキングエリア周辺の道路整備について
8. 国道355号の用地買収の進捗状況と供用開始予定について
9. 公民館関係の予算について
10. 住宅用火災警報器をもっと有効に活用することはできないか
11. 有効性を実証するために、市役所、学校等に太陽光発電の設置を検討してほしい
12. 40人学級はどこで決めているのか
13. 生活道路と民地との境界を明確にすることはできないか
14. 笠間駅前広場から来栖に入る道路が狭いが、市ではどう考えているのか
15. 企業を誘致する考えはありますか
16. 地区毎に河川清掃のエリアを決めてもらうことはできないか
17. 市民の税金を軽減すれば景気対策になるのではないか

《内容》

1. 手越逆川地内の道路整備について

【意見等1】

手越の355号、笠間焼の大花びんから踏切までの道路の拡幅をお願いしている。その際、土地改良の用水路を利用すれば道幅は約倍になる。これは歴代の区長から引き継いでいる問題なので検討してほしい。

【回答1】

土地改良の排水路を活用して道路を広げるとすれば、排水路を全部入れ替えてきちんとしたU字溝にしないと道路としては持たないと思います。土地改良の排水を利用するのではなくて、市の道路の基準は4mにU字溝をつけて4.5mにしています。そういう道路として改良するという事で地元の協力が得られればと思います。今の排水路を利用してという話は正直ちょっと難しいと思います。地元で合意が取れれば、計画を地元の皆さんと話し合っ決めていくことは可能です。今までの経緯も分かっていますが、もう一度協議してもらえればありがたいです。

【意見等2】

国道355号は、今花びんのところを改修工事しているが、踏切のところまで取り付け道を兼ねた拡幅は計画しているの？

【回答2】

これは県の事業ですが、JRの接続の拡幅は非常に難しいです。ですから県でも水戸線の前後の改良は考えてはいないです。大花びんのところからバイパスに、ある程度の取り付けはするように県に要望いたします。

2. 南吉原地区宮下橋の修理について

【意見等】

宮下橋の修復、塗装の件を要望しているがその結果を聞きたい。

【回答】

宮下橋に関しましては、今年度で塗装をする予定になっています。

3. 涸沼川・二反田川の土砂のしゅんせつをしてほしい

【意見等】

涸沼川と二反田川は土砂が堆積して流れが悪い。特に二反田川は、我々が毎年一回草を刈って中州まできれいにしている。涸沼川に関しても、宮下橋から右岸のほうが崩れそうになっている所もある。土砂を取り除いてほしい。

【回答】

涸沼川と二反田川の土砂が堆積したということですが、県の事業なので、県にはお願いをしています。土砂のしゅんせつについては、二反田川の護岸を一部やっていないところを含めまして、改めて要望してきたいと思います。それと県も単独事業でやるものですから、言ったらからすぐにという訳にはいかないのが現状です。ですから市でも粘り強く要望してきますのでその辺はご理解いただければと思います。

4. 少しの雨でも家の敷地に雨水が流れ込み、困っているので何とかしてほしい

【意見等1】

旧河川があったところに住宅が建っているのだが、住んでいる方から、少しの雨でも土地に水が入ってしまって、流れるところがなくてどうしたらいいのかという相談が度々あった、市や県に伝え、解決策を探っているが、どうしたらいいのか。

【回答1】

水が出てしまうのはNさんの家の話ですね。本当にNさんには迷惑を掛けてしまっていていいです。話は聞いているかと思うのですが裏の河川を改修しないと問題解決につながらないということです。即答はできませんが、見積りを出して、検討してみます。

【意見等2】

床上浸水や床下浸水の危険性がある個所が何個所かある。これを解消するための対策を何年か計画では立てられないか。

【回答2】

笠間地区で大雨が降ると水が出るのは、だいたい箇所が決まっています。そういう箇所はそれなりにやっているのですが、多額の予算がかかる所が後回しになっているのは事実です。

5. 笠間パーキングエリアの有効活用について

【意見等】

北関東自動車道ができて、サービスエリアはできたが、中の施設がトイレしかない。交通量も多くもったいない。売店など施設の拡張をするような構想を立てる必要がある。

【回答】

パーキングエリアにつきましては、東日本道路株式会社が、もう間もなく工事に入ります。軽食やラーメン、うどんが食べられ、簡単なお菓子類を売る売店が出来るということです。工事期間を含めて21年度にはできると思います。

市の構想は、簡単に言えば道の駅です。パーキングエリアとの連携のなかで農産物の販売などのイベントをやろうと、300坪くらいの土地を確保しました。しかし、民間の厳しさといいますか、ネットを張られて入口を2メートルぐらいにされて、さらにはポールを立てられているという状況です。市としては一体的に使いたいのので、増築の工事が終われば一体的に使えるように協議していく予定です。

6. 県道稲田友部線の歩道を整備してほしい

【意見等】

現在、稲田友部線の吉原から三本松から坂の上までに歩道がない。去年一部がようやく、300メートルぐらい出来たがその先もまだつながっていない。中学校へ行くのに自転車で通うが、危なくて見てられないような状況です。これは大変でも県に要望して拡げていただければと思う。

【回答】

歩道の部分は吉原から来て上がっていくところかと思っています。確かに急で狭い箇所ですので、県に要望していきます。

7. 笠間パーキングエリア周辺の道路整備について

【意見等】

北関東道関係のパーキングエリアへ裏から入って行く側道の拡幅整備はいつやるのか。パーキングエリアから北のゴルフ場のほうに水田があるが、通っていけないので、早急に作っていただければと思う。

【回答】

これについては、今のパーキングエリアとの接続関係がありますので、いますぐどうという結論は出ませんが、その辺の交通量を見ながら今後検討をしていく考えはあります。

8. 国道355号の用地買収の進捗状況と供用開始予定について

【意見等】

国道355号の整備ですが、手越から石井地区まで早く出来上がれば良いと思う。今の買収の進捗状況と、いつごろ市民が使えるようになるのか？

【回答】

国道355号につきましては、来栖地区でおよそ9割は用地買収が終わっています。国道355号笠間地区のバイパスは一つの路線ですので、県との話し合いの中で、国道50号のどさん子のところの橋の架け替え、それが終われば石井神社の交差点まで拡げて石井神社の交差点の改良、という順番で進めています。それが終われば来栖か手越に入っていきます。

9. 公民館関係の予算について

【意見等】

緊急経済対策コミュニティ事業だが、公民館は該当にならないということなので、公民館関係にはどういう、いくらぐらい金額がでているのかについて聞きたい。

【回答】

今回の緊急経済対策で、公民館は補助対象になっていません。例えば農村集落センターの段差を解消してバリアフリーにするとか、トイレを水洗化するというのが対象です。公民館については一定の予算の枠をとって毎年やっているというわけではありませんが、逐次要望があって改善なり修繕の予算を組むということになっています。ですから加賀田の公民館で改修が必要ということであれば要望を出していただいた上で、市で来年にするか再来年にするかということになると思います。

10. 住宅用火災警報器をもっと有効に活用することはできないか

【意見等1】

火災警報器ですが、市の条例の目的が火災から逃れるというだけなので、家を燃やさないということをつけ加えてほしい。

せっかく火災警報器を付けても、家が燃えてしまったのでは意味がないように思う。

【回答1】

今回焼死対策ということで条例を制定しました。建物が燃えないことは良いですが、そうしますとやはりスプリンクラーといった部分も必要になってきます。

【意見等2】

お勝手に火災が発生して、寝室の警報器がなったときにはすでに廊下は煙になっていると、そういう状態で高齢者がすばやく逃げられるだろうか。市民がお金をかけるのは大変だから、一番大事なところに警報器を付けてそれ以外は確実にそれを知らせるような方法を消防署で考えてほしい。

【回答2】

笠間市では、過去3年間に9名ほどの焼死が発生しています。その中で3名については原因と場所がはっきり分かりませんが、それ以外のものについてはお勝手からの火災で死亡した例はありません。お勝手の火災というのは就寝時間前に発生することが多いので、焼死につながった例は少ないという状況です。この条例の定めは、最低限、寝室、通路、階段ということで作られたものです。今回の条例には国の制定基準がありまして、それに基づいて作ったものです。しかし、今言ったように努力目標として寝室以外でもできるだけ努めてつけていただくという条文は付け加え

ています。余裕のある人については全室につけていただければというのが我々の考えですが、国で定めたものにさらに上乗せして規制するということは考えておりません。

【意見等3】

火災警報器の普及率はどのくらいなのか。

【回答3】

笠間市では16.14%で、これは実際に届けが提出された部分で、消防署に届けてない部分も相当あるのではないかと考えています。

1 1. 有効性を実証するために、市役所、学校等に太陽光発電の設置を検討してほしい

【意見等】

太陽光発電の設置がなかなか進まない。新築家庭でセットでやる場合には185万ぐらいかかるという。国の補助が43万で自治体が20万。「10年間で元を取れますよ」というキャッチフレーズだが、実際は10年から15年かかる。確かに計算上はすばらしいものだと思う。しかし、古い建物に設置する場合にはいろいろ費用がかかると言われている。そういうことを考えて、まずは市役所でやってほしい。学校でもやってほしい。やはり公共的なところでやっていただかないと我々も不安。我々が設置してよかったと思えるような指導を役所でやってほしい。

【回答】

今回の経済対策の中で太陽光発電を設置した自治体もあります。市の施設に設置するというのも考えましたが、国は緊急経済対策として交付金をくれました。笠間市の中で緊急性がどうかという議論の中で、例えば耐震化の改修だとかそういうものを優先せざるを得ないということで、今回は設置しませんでした。自治体によってはエコカーを公用車として何台か買っています。温暖化対策の意識の高揚を役所が率先してやっていくということは必要だと思いますので、今後検討していきたいと思います。

1 2. 40人学級はどこで決めているのか

【意見等1】

今小学校ではクラスの生徒数が40人なら1クラス、41人なら2クラスということになっているが、40人41人というのはどこで決めて、基準というのはどうなっているのか。実際に南小学校では5年生までは41人で2クラスで、6年生になったら1人転校したので1クラスになった。規模の大きな学校なら適正人数で割れると思うが、規模の小さい学校も同じですとどうしようもない。その辺はどう考えているのか。

【回答1】

今の40人学級というのは国が定めていて、先生方はみな県費で来ています。確かに南小学校を資料で見ますと3年生が39人で1クラスです。あとは6年生が40人で1クラス、それから1年生も40人で1クラスですね。1人増えれば2クラスになりますが、これはどこでも悩ましいことであって。

【意見等2】

それはどこでもじゃなくて大きいところはそういう心配はないわけですよ、極端に言えば田舎のほうっていうのはそういうふうになっている現状ですよ。

【回答2】

これは現時点では40人という線で切っているのでどうしようもないです。

これは南小だけではなくて、笠小でも友部でも40人だったら1クラスです。41人になれば2クラスということです。これを少人数学級で例えば20人で2クラスに割るかとなると、法的にはできないことはないですが、教員をどうするかということが問題です。それは国の配置基準では費用が出ないですから市が独自に教員を配置しなくてはなりません。

【意見等3】

今の1年生は3年生までだけ副担任が2人いる。2人の先生がいて教室も空いている。それでできないというのはどういうことか。

【回答3】

それは2人いるから2つに割って1人ずつ担任する方がいいだろうという考えですよ。合理的に考えればそうかもしれません。しかし学校の運営というのは国の基準の中でやっていますので、そういうふうに分割するというのは認められません。40人以下の少ない人数でやっているところ

は市町村で教員を特別採用して配置していると思います。

笠間でも東小が1学年10人以下です。これは普通だと複式学級です。でも複式学級にしては困るという地元の要望もあって、市が独自に1人分予算を出して教員を配置して複式学級にならないようにしています。確かに一人で変わるのはあまりにも機械的だろうという気持ちはわかりますが。

1 3. 生活道路と民地との境界を明確にすることはできないか

【意見等】

生活道路の境界をはっきりさせることはできないか。

今は若い人に言葉をかけることもできない。ましてや道路の境界で「お前のところ出てるんじゃないか」なんて言うのが大変なことになる。来栖だけでなく道路の境界をはっきりして、ここまでは道路だということができればいいと思う。

【回答】

ご質問の生活道路の境界は、生活道路問わず国県道または市道、法定外道路を含めまして国土調査で官民境界という境界杭は設置したわけですね。その杭が抜かれた場所や車で当てて抜けてしまった場所は市内全域で見ますとかなりあります。そういう杭がないところについては事業主体、建物を建てる方や塀を建てる方に原因者負担で復元をしていただいている状況です。道路にはり出している草や枝を伐採してください、草の出ている部分を刈ってくださいというのは週報等で促しています。気がついたところがあれば行政指導しますので、遠慮なく連絡をもらえればと思います。

1 4. 笠間駅前広場から来栖に入る道路が狭いが、市ではどう考えているのか

【意見等】

笠間駅前広場から来栖への入口が非常に狭い。50メートルぐらいですが、そこを拡げる計画はあるのか。

【回答】

家屋の移転に伴うと相当お金が掛かるのでどうしても違うところを優先してしまっているというのが現状です。今のままで通れないかということと通れる、ただ危険じゃないのかということ、広がっているのが急に狭くなっているのが危険だと思います。

1 5. 企業を誘致する考えはありますか

【意見等】

今の景気対策からして、企業を誘致する考えはないのか。あともう少しあればいろいろな面ですごく潤うのではないかと思います。

【回答】

企業誘致については、昨年からは企業誘致推進室を設置して取り組んでいます。それと企業誘致と合わせて市内の企業の拡大にも取り組んでいます。既存の企業を拡大していくことも必要ですから。

岩間工業団地内の企業では、新しく工場を増設しました。稼働はしてないですけど工場を増設したことによって、3年間は優遇措置で固定資産税がかかりませんが、3年経つとあれだけの箱物を作るとかなりの固定資産税が入ってきます。それと別の企業でも、第2工場を増設すると聞いています。どこの市町村でも優遇制度はやっていますが3年間は固定資産税を免除しています。ですから実質効果が税金であるのは4年目になります。あとは雇用が発生するかしないかというところはありますけど、企業誘致についての取り組みは継続して行っています。

1 6. 地区毎に河川清掃のエリアを決めてもらうことはできないか

【意見等】

今度7月5日に河川清掃があるが、その際に河川清掃お願いしますだけでなく、「あなたの地域はここからここまでですよ」というのがあるとやりやすい。あれは自発的にボランティア感覚でやってくださいということなのか。

【回答】

この前の市政懇談会でも同じような意見がありましたが、河川清掃については考え方だと思いま

す。例えば、市がお願いしているからやってあげていると思うのか、市と一緒に地域環境美化のためにやるという意識でやるのか。河川清掃やごみ拾いについて、住民の皆さんやっってくださいと押し付ける考えはないですが、これから道路が延長されれば当然のり面ができ、草が伸びれば草刈をしなければなりません。それを全部公共がやっていくのかという部分です。やはり行政もやっていきますが、地元の皆さんにも自分たちの地域の環境を美化していきましょうという形でやってもらうのが一番いいと思います。そういう風に考えると、ここまではどこで、ここまではどこだというのはなかなか決めににくいところがあります。

17. 市民の税金を軽減すれば景気対策になるのではないか

【意見等1】

先ほど大企業の固定資産税が3年間無税になって優遇されるということですが、一般の人にもそういう優遇措置をとれば景気が回復すると思うが。

【回答1】

個人に、例えば固定資産税を減額すれば、それも景気対策になるということは分かります。ただ、そうすると今度は税収が当然減ります。大企業優遇かということ、大企業がゆえに雇用も多く発生して、大企業がゆえに税金も多く納めているということもありますので、一概に優遇ではないと思います。

【意見等2】

大企業というのは何を基準にしているのか。

【回答2】

従業員の数です。

これはどこの自治体も大なり小なりやっけていまして、平均すると3年間ぐらいの固定資産税免除というのが多いです。まわりがやっているのに笠間市がその制度を止めてしまうとうどうなのかということ、企業がほかについてしまうという悩ましいところがあります。